

東景観審第 7 号

平成24年2月28日

東近江市長 西澤 久夫 様

東近江市景観審議会

会長 谷口 浩志

東近江市景観重要建造物指定候補台帳への登録について（答申）

平成24年2月21日付け東都整第468号で諮問された登録予定物件46件を慎重に審議した結果、東近江市景観重要建造物指定候補台帳への登録について、適当と認め、下記意見を付して答申します。

記

- 1．景観重要建造物指定の際には、建造物の地域の認知度・親愛度、また、建造物の様式技法上のより詳細な調査を実施されたい。
- 2．景観重要建造物指定にあたっては、建造物の種別毎にそれぞれにふさわしい規制基準を設定することが望ましい。
- 3．景観重要建造物指定候補台帳への登録建造物の拡充を図られたい。

以上